

リニア片平非常口（麻生区）の工事用道路建設問題

8月31日 川崎市長、市議会に申し入れ

まちづくり委員会一陳情第50号の不採択（7月30日）は誤り！ 住民同意の無い工事の強行は中止し、住民の声を聞け！

工事用道路沿線の住民が提出した1800名の署名・請願は2018年6月の市議会まちづくり委員会で趣旨採択されました。その後、JR東海はこの市議会決議に従うことなく今年の2月には「人道橋」の工事に着工したため、私たち麻生区の市民は「工事用道路の複線化や運行ルートの変更、住民からの意見聴取」などを求める陳情第50号（裏面参照）を市議会に提出しました。しかし、前回の請願は趣旨採択した同じまちづくり委員会、同一趣旨の陳情は不当にも不採択としました（共産党委員のみが採択に賛成）。

私たちは、8月31日、川崎市と市議会のこの対応に対して抗議し、再度申し入れを行いました。申し入れの内容は、下記の新聞報道の通りです。

東京新聞

2020年(令和2年)9月2日(水曜日)

麻生のリニア工事

JRに住民説明会要求

市民団体 市に対応申し入れ書

JR東海のリニア中央新幹線（東京・品川―名古屋間）建設で川崎市麻生区片平に造られる非常口（立て坑）の工事を巡り、市民団体「リニア新幹線を考える麻生・多摩の会」は八月三十一日、工事用道路建設に関する申し入れ書を市などに提出した。住民の平穏な暮らしが守られるようJR東海に働きかけることを市に求めた。

（安田栄治、山本哲正）

JR東海「感染対策で代替手段とった」

申し入れ書によると、JR東海が工事用道路の工事に関する住民説明会を今春に行う予定と文書等で明示しながら、近隣住民宅に説明文を配布しただけで七月に工事を着工したという。同会によると、立て坑の建設地に住む二軒の住民が建設に同意しないまま転居し、もう一軒も転居を考えたが得ない状況に追い込まれているという。申し入れ書では住民が納得する説明会を開くようJR東海に

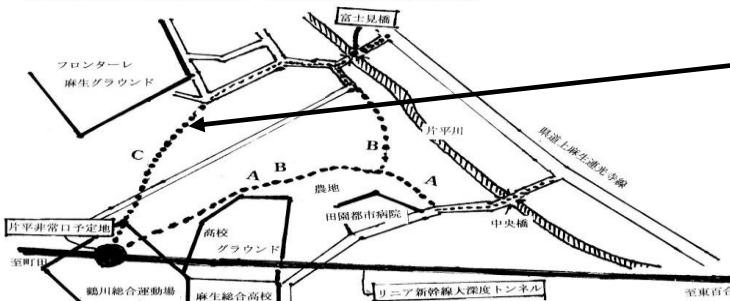
働きかけることと、問題を見逃すことがないよう市に対応を求めている。市によると、JR東海は工事の内容をまとめた資料を近隣住民に配布し、電話で個別に説明して対応したという。申し入れ書について、担当者は「内容を精査して、JR東海に対応を求めるとか検討していく」と述べた。

JR東海の広報担当者は「説明会は計画していたが、大人数が集まるのは新

型コロナウイルス対策から難しいと判断し、代替手段をとった」と説明。問い合わせを受け専用電話を、通常説明会を開く平日夜間と休日昼間に設けたところ、数件の電話を受けたといい、「今後も質問、意見は中央新幹線神奈川工務所川崎分室へ電044(411)0173で受けたい」とした。

（東京新聞9月2日付川崎版）

リニア片平非常口周辺概略図と 工事車両走行計画道路(点線)



片平非常口工事用道路は、環境影響評価段階ではAまたはB案であったが、途中よりC案に変更され工事が進行している

2020 年 3 月 17 日

川崎市議会議長 山崎 直史 様

麻生区

リニア新幹線を考える麻生・多摩の会
ほか 1 名

リニア新幹線の片平立坑掘削に伴う工事用道路建設に関する陳情

<陳情理由>

JR 東海は、麻生区の片平立坑（非常口）の掘削のための工事用道路の一部として、片平川富士見橋の脇の人道橋設置工事を住民の懸念・反対を押し切って本年 2 月に着工しました。この工事に関しては昨年 12 月 21 日に片平小学校で JR 東海による住民説明会が実施されましたが、住民から懸念や反対の意見がだされており、今回の着工は一方的、形式的な手続きによる強行です。2018 年 6 月に片平の住民から提出された請願第 45 号で「住民の合意がない工事の強行、道路拡幅による住居の立ち退き強要等は絶対に行わないこと」は、審議委員の全会一致で趣旨採択となりました。実際にはその後 1 年以上にわたる JR 東海の執ような「説明会」と言う名の強要に住民は悩み、既にルート沿線の 2 軒が転居に追い込まれる事態となっています。

2018 年の市議会での趣旨採択の結果に沿って住民の生活と権利、安全を守るために JR 東海に計画変更等の措置を取らせるよう以下の点を陳情いたします。

<陳情内容>

1. 市議会および市の関係部局の皆さんに、片平地域（柿生交差点から富士見橋に至るダンプカー、重機の運行ルートを含む）の現地を視察していただき住民の声を聞いてください。
2. 世田谷町田線から県道上麻生蓮光寺線に入る柿生交差点近くは、道路幅が極めて狭く交通渋滞が慢性的であり、リニアの工事車両が運行するには不適です。ここの通行を禁止し、別のルートに変更するよう JR 東海に働きかけてください。

立坑掘削残土運搬用ダンプカーの運行、立坑完成後のトンネル内設置の構造物の搬入などは長期に渡って行われます。柿生交差点近くには、柿生小学校、高齢者介護施設、その隣には道路を挟んで保育園があり、朝・夕の時間帯は園児やお年寄りの送迎、小学生の登下校に重なり、ダンプカーや重機が長期にわたって運行すべきところではありません。特に 4 月からは新園児、新 1 年生が入ってきます。JR 東海の説明会でもお母さんから子供が危険だから通らないようにとの意見が出されています。保育園、小学校の父母・学校側および近隣住民にも説明なく JR の交通指導員の配置で済む問題ではありません。

3. 片平川にかかる富士見橋の住宅道路は残土搬出ダンプカーが 9 時から 17 時の間に往復で約 320 台（1 時間に往復 57 台）の運行が計画されています。この地域は幼稚園に通う園児がマイクロバスに乗降する場所でもあり、交通事故等の懸念が父母から出されています。生活環境悪化のためか既に 2 軒が転居を余儀なくされ、今後も続く恐れがあります。従って、工事用車両の運行数を減らすために、工事用道路の複線化や、往復を別ルートにする等、計画の見直しを行うよう JR 東海に働きかけてください。
4. 現在、人道橋建設を始めた工事用道路のルートは、環境影響評価段階の計画ルートとは異なっています。従って、改めて環境影響評価を JR 東海はやり直する必要があります。それまでは工事の実施を中止するよう JR 東海に働きかけてください。
5. 工事用道路建設（特に前記 3 項の富士見橋周辺）に係る住民の生活環境悪化、精神的苦痛に対しては、計画変更をも含め住民の要望を反映した十分な補償を行うよう JR 東海に働きかけてください。

以 上